

## 第35回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 令和2年9月24日(木)午後2時から午後3時30分まで

会 場 青梅市役所 議会棟3階 大会議室

出席委員 14名、代理1名

高橋会長、轟座長、木村委員、齋藤委員、中村委員、新井委員、安西委員、  
高橋委員(代理)、小山委員、大栗委員、酒井委員、中野委員、馬場委員、  
谷口委員、佐々木委員

傍聴者数 1名

配付資料 資料1 協議資料

### 議 事

1. 開会
2. 新任委員の紹介
3. 議題

#### 【報告事項】

- (1) 前回協議会の振り返りについて

#### 【協議事項】

- (1) 今年度のスケジュールについて
- (2) 青梅市地域公共交通基本計画の見直しについて
- (3) 現状認識について
- (4) コロナ禍における公共交通の安全性の周知について
- (5) 公共交通改善施策について
- (6) 公共交通利用促進策について

4. 閉会

1. 開会
2. 新任委員の紹介
3. 議題

**【報告事項】**

(1) 前回協議会の振り返りについて

- 事務局

(資料1 前回協議会の振り返りについて説明)

- 座長

前回の振り返りについて、説明をいただきました。公共交通に対するかなり厳しい評価となりました。質問事項があればお願いします。なければ後ほど御意見ください。

**【協議事項】**

(1) 今年度のスケジュールについて

- 事務局

(資料1 今年度の協議スケジュールについて説明)

- 座長

今年度の協議スケジュールについて、説明をいただきました。一点確認させてください。3月末までは基本的な計画の考え方を、その後本格的に策定するという理解でよいでしょうか。

- 事務局

その通りです。

- 座長

御質問あるいは御意見等ありますでしょうか。なければ後ほど御意見ください。

(2) 青梅市地域公共交通基本計画の見直しについて

- 事務局

(資料1 青梅市地域公共交通基本計画の見直しについて説明)

- 座長

青梅市地域公共交通基本計画の見直しについて、説明をいただきました。御質問あるいは御意見等ありますでしょうか。

- 委員

法改正に関して、輸送資源を総動員とあり、これまで地域公共交通としての活用が難しかった自家所有償運送事業やスクールバスなどが活用できるようになったという理解でよいでしょうか。

- 座長

4ページにあるように、これまでできなかったわけではありませんが、様々な輸送を計画に位置づ

けることができるようになりました。

○ 事務局

座長のおっしゃるとおり、多様な輸送資源が計画に含まれることになりました。

○ 委員

これまでコミュニティバスの導入について議論してきましたが、スクールバスの活用も可能になったということでしょうか。

○ 事務局

可能性をいままさに検討しはじめたところです。市内にはスクールバス、病院バス、ショッピングバスが運行しており、これをうまく活用できるか検討していきます。

○ 委員

河辺下だけでなく郊外についても検討対象に入っていますか。

○ 事務局

その通りです。

○ 会長

福祉施設でもバスを運行しています。ショッピングバスとはマルフジのバスのことでしょうか。

○ 事務局

その通りです。これらに一般の人が乗車できる可能性を検討します。

○ 委員

質問が2点あります。1点目は、7ページに目次例がありますが、これは今年度のことでしょうか。2点目は、目次のなかにあります公共交通のベストミックスや数値目標はどのように考えているのでしょうか。

○ 事務局

目次例が示す計画は今年度ではなく、次年度以降のことです。ベストミックスは多様な輸送資源を活用していくということです。また、数値目標は現行の基本計画では、3年ごとの評価が示されていますが、新たな計画では、毎年評価することになります。

○ 委員

計画策定は今年度でしょうか。

○ 事務局

計画策定は次年度以降になります。今年度はまだ法改正に沿った国のガイドラインが決まっていない状況にあります。

○ 座長

資料に示されているとおり、AIやMaaSといったサービスの視点が重要となっています。

### (3) 現状認識について

- 事務局

(資料1 現状認識について説明)

- 座長

現状認識について、説明をいただきました。御質問あるいは御意見等ありますでしょうか。

- 座長

一人あたりトリップ数が減少しています。特に20代が著しいのですが、これは青梅市特有のことでしょうか、それとも全国的な傾向でしょうか。

- 事務局

全国の数値はみていませんが、他の自治体で集計したときの数値よりも減少しているようです。サンプル数の問題もあるかもしれません。

- 座長

確認してください。また、9ページで自動車の分担率が減少しているのも珍しいので、これも調べてください。

- 委員

徒歩の分担率が増えているので、市内のどこへ行っているのか、どういった施設へ行くのに増えているのかを調べてください。これまで遠いところへ自動車で買い物に行っていたのが、近所の商店へ行くようになったといった良い傾向がつかめるかもしれません。

- 事務局

確認して分析します。

- 座長

モバイル空間統計の図はおもしろい分析です。休日についても調べてください。

- 事務局

調べます。

### (4) コロナ禍における公共交通の安全性の周知について

- 事務局

(資料1 コロナ禍における公共交通の安全性の周知について説明)

- 座長

コロナ禍における公共交通の安全性の周知について、説明をいただきました。御質問あるいは御意見等ありますでしょうか。

- 委員

路線バスについてお聞きします。乗車できる人数は制限されているのでしょうか。

○ 委員

通常の路線バスでは制限はしていません。奥多摩から60分以上かかるような長距離路線では制限を設けています。積み残しがある場合には追加車両を配車しています。

○ 座長

周知についてはいかがでしょうか。

○ 委員

17ページのような広報への記載はバス事業者として感謝申し上げます。先日の4連休は人出が増えたとニュースになっていましたが、バスは敬遠されて利用者は少なく、逆に一般車が増えて渋滞でバスが遅延したり、運行できなくなったりしました。

○ 座長

観光地は客の戻りが早いと聞いていますが、いかがでしょうか。

○ 委員

そうでもないようです。

○ 座長

広報には、もっと積極的な意味合いとして「公共交通で出かけましょう」という言葉もほしいです。高齢者があまり出かけていないようです。

○ 会長

スペースが小さくなくても良いので頻繁に広報に記載してはどうでしょうか。これもMMになります。

○ 事務局

広報は発行する回数が限られてしまうので、できるだけ掲載してもらうように調整します。毎年4月に発行している公共交通ガイドの裏に利用促進について掲載していますが、これをコロナ禍に対応したものにすることも考えられます。本日の資料の広報記事は案の段階なので、バス事業者の方々に写真やイラストのご提供をお願いします。

○ 委員

4連休にJR中央線を利用しました。中央道は大渋滞でしたがJR中央線は混んでいませんでした。16ページのモビリティ・マネジメント会議によるチラシも広報に掲載するとよいです。1つめのマナーは交通事業者がきちんと実施していることをPRするものです。2つめと3つめのマナーは利用者の心がけが必要です。

○ 委員

タクシーの利用者が減って困っています。タクシーは基本的には飲食物の配達も禁止されていますが、コロナ禍の対策として4月から飲食配達も解禁になり、10月以降も継続されることになりました。弊社でも地元の飲食店と一緒に実施しており、これまで115件の取り扱いがありました。

○ 座長

これは法改正の貨客混載にあたります。

○ 委員

13ページのグラフに太線で囲った部分がありますが、この意味は何でしょうか。

○ 事務局

出典となった国土交通省の資料がそうになっていたため、当方の意図はありません。

(5)公共交通改善施策について

○ 事務局

(資料1 公共交通改善施策について説明)

○ 座長

公共交通改善施策について、説明をいただきました。確認ですが、今年度は何を実施するのでしょうか。

○ 事務局

これまでは町会の代表の方々に集まっていただき意見を聴取したので、今年度は定量的に全体意向を把握したいと考えており、アンケート調査を実施する予定です。自治会を通して配布・回収することを考えています。12月の協議会でアンケート案を提示し、3月の協議会で結果を報告する予定です。

○ 座長

アンケートはグリーンスローモビリティを前提とした設問にするのでしょうか。それとも全体的な質問にするのでしょうか。

○ 事務局

まだ決まっていません。

○ 会長

河辺町1～3丁目が対象になると思いますが、約1,500世帯のうち自治会加入率は5割程度なので、全体が把握できない可能性があります。配布・回収の仕方を工夫してください。

○ 事務局

検討します。

○ 委員

なぜ河辺下地区だけを対象にするのでしょうか。河辺下地区以外にも坂のある地域があります。また他の過疎地域はどうするのでしょうか。

○ 事務局

協議会で公共交通空白地域を分析し、その中でモデル地区として河辺下地区から取り組んで

います。河辺下地区についてはかつて新規バス路線の導入を検討してきた経緯があることも踏まえています。

○ 委員

公募委員として公共交通改善施策を市民目線で発言します。1つめは、病院バスやショッピングバスの活用が示されていますが、これがなくなると困るので、そのもの自体の支援もしてほしいです。ショッピングバスをスーパーがない地域へ延伸・導入することについて補助してほしいです。2つめは、まちづくりとからめて、東青梅1丁目に開発予定の複合施設からのシャトルバスを各地に出してはどうでしょうか。子供も使えますし、東青梅駅への足が確保できます。3つめは、東青梅駅の改修にあわせて、線路を地下にもっていくことで幹線道路の渋滞が解消されます。

○ 事務局

ご指摘の点を参考に、複合施設開発や駅改修を地域公共交通計画に反映していきます。

○ 座長

まちづくりとの連携は重要です。個人的には河辺下地区はこれまでいろいろ検討してきたので、実証実験など具体的な検討に進んでほしいと思っています。

(6)公共交通利用促進策について

○事務局

(資料1 公共交通利用促進策について説明)

○座長

公共交通利用促進策について、説明をいただきました。このペーパークラフトを配布するスケジュールはどうなっていますか。

○ 事務局

コロナ禍でイベント等が実施できないのでスケジュールは未定です。

○ 委員

自分には3歳の子供がいます。公共交通が大好きで、バスのペーパークラフトは喜ぶと思うので、小学生だけでなく、2・3歳からの子供も配布対象にしてほしい。

○ 座長

そういった子供に配布することで、家族でバスに乗ってもらえます。

○ 委員

車両デザインの提供については、今年度67年ぶりに新しいデザインとなりましたが、デザイナーに依頼したものなので、著作権の関係でデータとしてお出しできるかどうか、確認をさせていただきます。

○ 座長

予定された議題はすべて終了いたしました。その他、よろしいでしょうか。無いようですので、本

日の協議は終了いたします。熱心な御協議ありがとうございました。

○ 会長

轟座長、ありがとうございました。委員の皆様にも、熱心な御議論をいただき、ありがとうございました。皆様の御協力によりまして、円滑に議事を進めることができました。本日御議論いただきました、新たな計画策定に向けて、しっかり準備を進めていきたいと思えます。委員皆様方には、より一層の御理解と御協力をお願いいたしまして、挨拶いたします。

○ 事務局

事務連絡をお伝えいたします。次回は、12月の開催を予定しております。委員の皆様には、後日開催通知をご送付いたしますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、よろしく願いいたします。

○ 会長

以上をもちまして、第35回青梅市公共交通協議会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

以上